

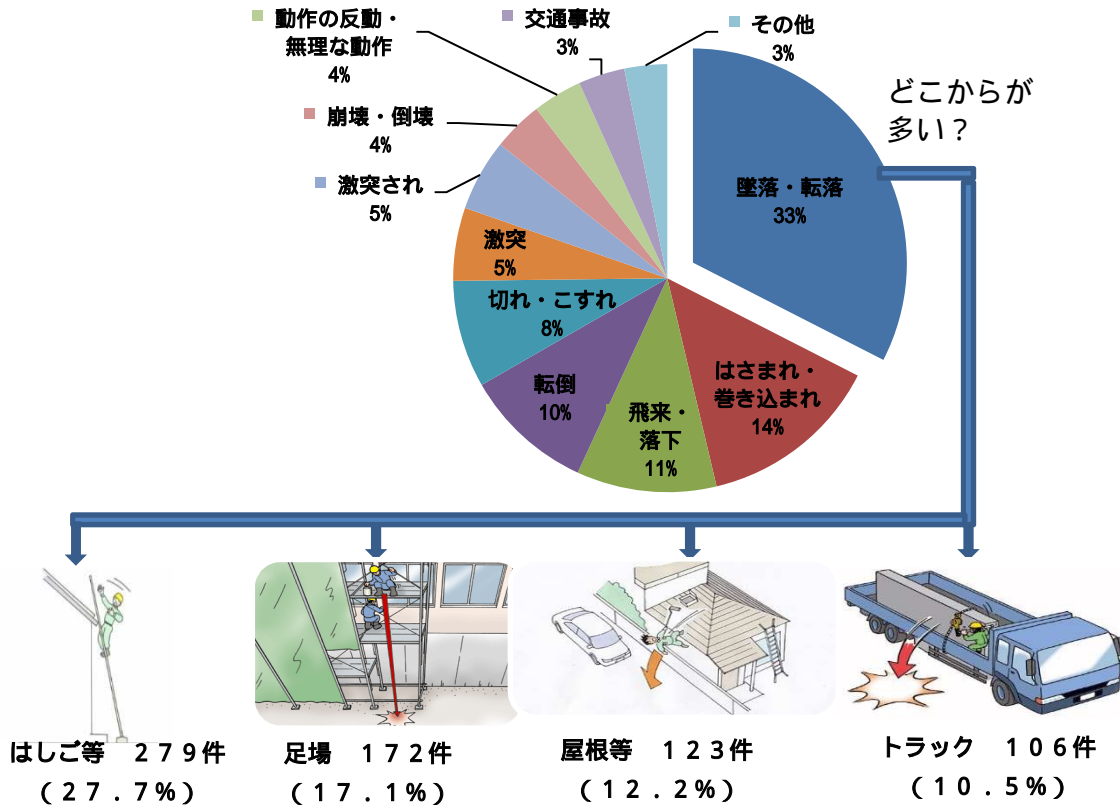
墜落・転落災害を防止しよう！

死亡災害
大幅増加

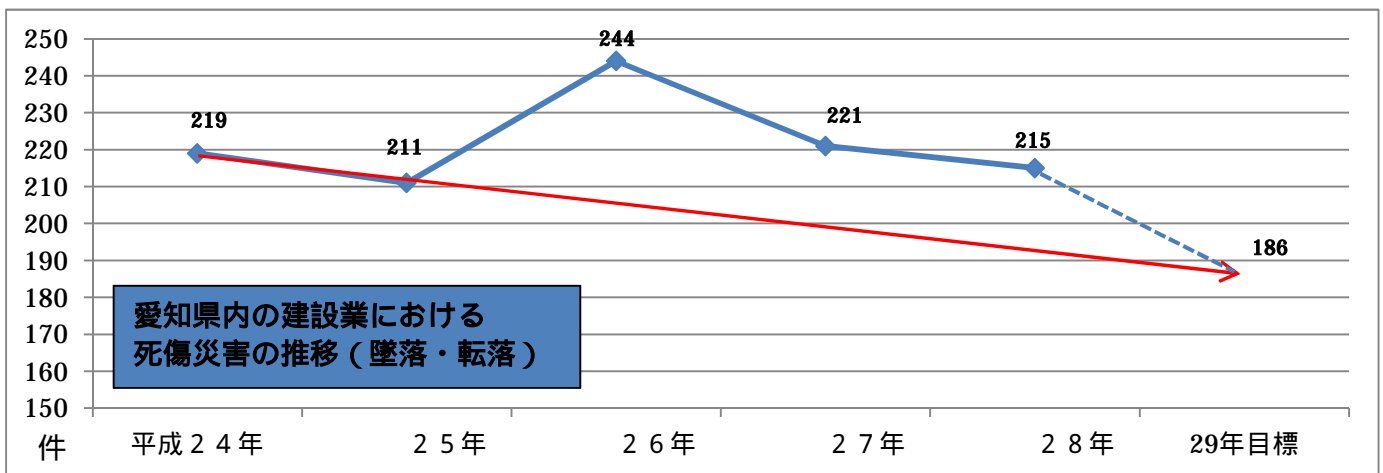
愛知県内の建設業における死亡災害が増加しています。
平成28年3件 - 平成29年11件（9月25日現在同期比）

愛知労働局
建災防愛知県支部

愛知県内の建設業における死傷災害（死亡および休業4日以上）3,044件の
事故の型別分類（平成25年～平成29年7月末）



イラスト出典：
厚生労働省
職場のあんぜんサイト



愛知労働局では第12次労働災害防止計画（計画期間：平成25年～29年）において、平成29年における建設業の墜落・転落による死傷災害を、平成24年と比較して15%以上減少（目標：186件以下）させることを目標としています。

裏面のチェックリストにより各現場における対策状況を確認して、墜落・転落災害防止対策の推進に活用してください。

11月：愛知県建設業墜落災害防止強調運動

12月：職場の年末安全衛生推進運動

建設業における「墜落・転落」災害防止チェックリスト

・現場で下記の項目を確認し、「いいえ」の項目があった場合は、留意点を参考に現場にあった対策を実施しましょう。

項 目		はい	いいえ	留意点（平成25年～29年7月末の愛知県内の建設業における墜落・転落災害の分析に基づく）
1	安全作業を行う基本的なルールは定められていますか。			安全帯の未使用などの基本的なルールが守られなかったことによる災害が多発しています。 安全作業に必要なルールを策定し、その徹底を図ってください。
2	上記のルールを守って作業が行われていますか（点検確認）。			
3	作業床を設けていますか。			足場、高所作業車などにより十分な広さの作業床を設けましょう。 また、いわゆる天秤災害も発生していますので、作業床が固定されているかを確認してください。
4	作業床に、手すりは付いていますか。下さんは付いていますか。			手すりなどを一時的に取りはずした場合は、その都度現状復帰を確認してください。 様々な原因でバランスを崩して墜落しているため、手すりなどは墜落防止対策に重要です。
5	手すりなどをはずした場合の現状復帰をその都度行っていますか。			
6	開口部などには、囲いなどを設けていますか。 囲いなどの設置が困難な場合は、防網などを張っていますか。			作業床が一部取りはずされているなどの開口部は、囲いを設ける、十分な強度の蓋でズレないようにふさぐなど、落とし穴にならないようにしてください。
7	作業床の設置が困難な場合、または手すりを取りはずさないで作業ができない場合は、安全帯を使用していますか。			足場からの墜落災害では、そのほとんどが安全帯の未使用でした。 作業開始前に安全帯の取付設備を検討し、必要に応じ親綱を設けてください。また、安全帯を掛けた箇所が破損して墜落した例もありますので、十分な強度のある箇所に掛けてください。 なお、ハーネス型の安全帯の使用を検討してください。
8	はしごの上部と下部を固定していますか。			はしご、脚立からの墜落・転落災害では、約2割に固定不足や設置した場所の凸凹などの問題がありました。設置する場所の足元に留意するとともに固定を行ってください。
9	脚立は凸凹の無い平坦な場所に設置していますか。			
10	はしご、脚立の上で無理な姿勢をしていませんか。			はしご、脚立からの墜落・転落災害では、約2割で無理な姿勢をとった事が原因と考えられました。乗り出すなどの無理な姿勢は止めましょう。
11	はしご、脚立の乗り降りには急いでいませんか。			はしご、脚立からの墜落・転落災害のうち約4割は昇降時に発生しています。 踏み外しや足が滑ることのないよう注意して昇降しましょう。
12	トラックの荷台や車体上での作業では、安全な作業のための作業手順書を作成して、その内容を周知していますか。			トラックからの墜落・転落災害では荷台や車体上での作業中に約7割が発生しており、荷台や運転席からの昇降時に約3割が発生しています。立ち位置や作業の方法について、安全な作業手順を検討し、周知してください。

1、2は最重点事項です。